

計画の趣旨と人口ビジョン

1. 第6次桜井市総合計画について

(1) 計画策定の趣旨

桜井市では、昭和46（1971）年に第1次桜井市総合計画を策定し、「生活文化都市」をテーマとしたまちづくりを行ってきました。令和3年（2021）年からは「第6次桜井市総合計画（目標年度：令和12年度（2030年度））のもと、まちの将来像を「はじまりの地から未来へ 歴史と自然がいきづく万葉のふるさと 桜井」と定め、市民・事業者・行政が協働・連携しながら取り組んでいます。

まちの将来像を実現するための施策を示した基本計画については、令和3年度（2020年度）から令和7年度（2025年度）を計画期間とする前期基本計画を定め、4つの戦略的プロジェクトと7分野42施策を設定して取組みを展開してきました。

このたび、前期基本計画の計画期間終了に伴い、5年間の成果と残された課題や社会経済状況の変化をふまえ、引き続きまちの将来像の実現に向けてまちづくりを進めていくため、「第6次桜井市総合計画後期基本計画」（以下、「後期基本計画」という。）を策定します。

(2) 計画の位置づけ

第6次桜井市総合計画の位置づけは以下のとおりです。

1) 地域全体を形成していくための指針

市民と行政がそれぞれの役割を果たしながら、協働で実現をめざすまちの将来像を示したものです。

協働のまちづくりを確実に進めるため、まちづくりの様々な取組について市民にも進捗状況がわかりやすいよう、目標とその実現のための市民と行政との具体的な役割を示します。

2) 効果的・効率的な行財政の指針

行政の全職員が市民とともにその成果の達成のために創意工夫し、効果的・効率的な行財政運営を実現するための目標と方針が示された、行政経営における最上位計画です。

持続可能で、効果的・効率的な行財政運営を推進するため、既存の事務事業評価と連携し、計画の進捗状況を明確にすることで行政が運用しやすい指針とします。

(3) 計画の構成

総合計画は、まちの将来の方向性を示す「基本構想」、基本構想を実現するための分野別の取組方針を定める「基本計画」、毎年度の事業計画を示す「実施計画」の3層で構成します。

なお、「戦略的プロジェクト」は総合戦略の基本目標ごとに今後5年間で重点的に取り組むプロジェクトを位置づけることで、総合戦略との整合性を確保します。

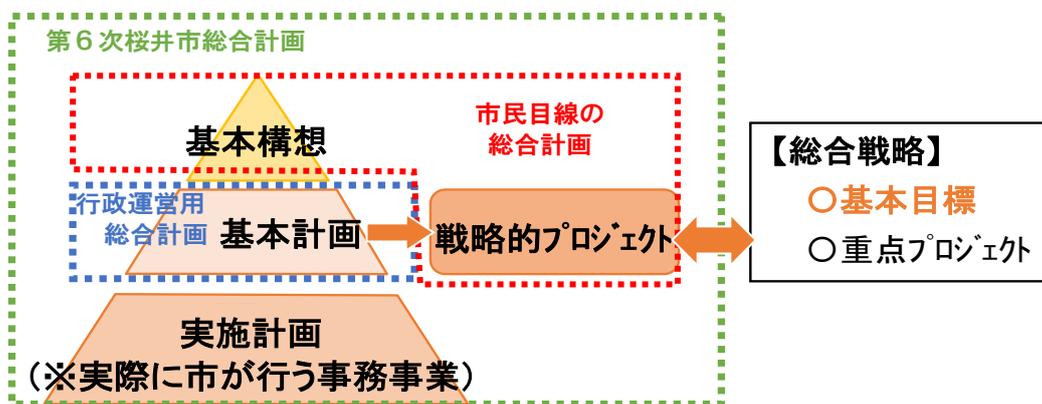


図 総合計画の構成イメージ(総合戦略との整合性)

■市民目線の総合計画とは・・・

- 桜井市がめざす姿を市民と共有するものとして、図やイラストなどを用いて市の大きな方向性を簡潔にわかりやすくとりまとめたもの。
- 「基本構想」と「戦略的プロジェクト」で構成する。

■行政運営用総合計画とは・・・

- 「基本計画」は、「基本構想」に位置づけた柱ごとに担当部署、現状、課題、市民生活の目標像(めざすまちの姿)、取組方針など、各部署が実施する事業をとりまとめたもの。
- 各部署が今後5年間で実施すべき事業が示され、毎年作成している施策・事務事業評価の結果を踏まえ、柔軟に見直しを行いながら行政運営を行うための指針となるもの。

(4) 計画の期間

総合計画の期間は、社会の変化や施策・事業の進捗に応じて柔軟に見直すことを可能とするため、基本構想を10年、基本計画を前期、後期各5年とします。

また、戦略的プロジェクトは総合戦略との整合性を図るため、計画期間を5年とします。

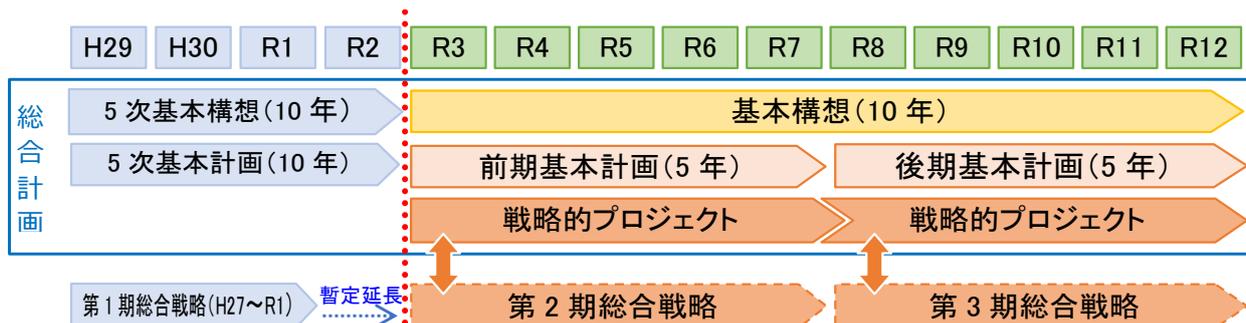


図 総合計画の計画期間

2. 人口フレーム

(1) 人口ビジョンの改訂について

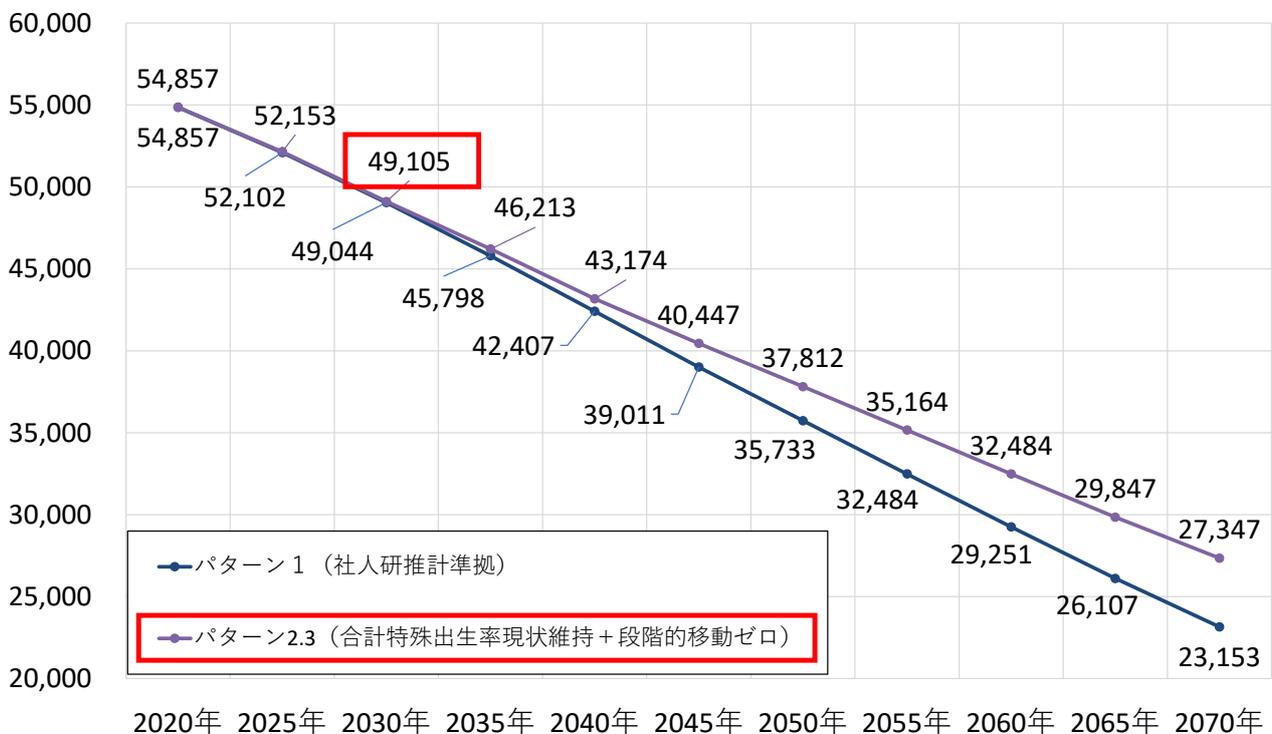
桜井市では、平成 27 年 10 月に人口ビジョンを策定していますが、策定から 10 年が経過し、国における「地方創生 2.0 基本構想」の考え方や桜井市を取り巻く状況も大きく変化しているため、第 6 次桜井市総合計画の後期基本計画及び第 3 期桜井市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に合わせ、人口ビジョンを改訂します。

(2) 将来人口目標

桜井市の人口は減少傾向にあり、少子化を背景に全国的な人口減少が進む中、今後もこの傾向が進むことが予想されています。

計画の目標年次である令和 12（2030）年における将来人口は、人口減少の大きな要因となっている若者・子育て世代の定住と流入促進、出生率の向上につながる施策を積極的に展開していくことにより、おおむね **4.9 万人** を目指します。

令和 12（2030）年の将来目標人口 = おおむね **4.9 万人**



実績値資料: 国勢調査

図 桜井市の将来人口推計

※桜井市の将来人口目標は、社会増減が負の年代の純移動率が段階的にゼロとなると仮定して推計

